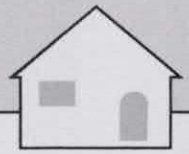


「住まいのエンディングノート」 を作成してみませんか!?



「住まいのエンディングノートとは…」

住まいのエンディングノートには、住まいの将来を考える際や相続時に参考となる制度や手続、相談先が掲載されており、住まいに関する情報や将来住まいをどうして欲しいかなどを書いて残しておくことができます。

一緒に住まいの将来を考えるきっかけとし、住まいの「活かし方」「しまい方」に関する制度や手続について、お話しいただきながら、一緒に「住まいのエンディングノート」を作成します。

当日は、東京司法書士会板橋支部の司法書士の方々が**住まいのエンディングノート**作成時、アドバイスをさせていただきます!!



<講師>

東京司法書士会板橋支部
副支部長 安津畑 卓 司法書士

費用無料 先着80名様(要事前予約)

- 日時 : 令和6年12月14日(土) 午前10:00~正午(午前9:30受付開始)
- 場所 : 板橋区立グリーンホール 601会議室(板橋区栄町36-1)
- アクセス : 東武東上線「大山駅」、都営三田線「板橋区役所前駅」から徒歩5分
(ご来場の際は公共交通機関をご利用ください)
- 申込方法: 11月18日(月)9時より、電話または電子申請サービスで受け付けます。
なお、定員になり次第、受付を締め切ります。

電話での申込み
電話 03-3579-2186

★お申込みの際に、以下の情報をお知らせください
①氏名 ②電話番号 ③住まいの形態(マンション・戸建て(自己所有・借地)・賃貸・その他)

電子申請での申込
板橋区住宅政策課ホームページまたは右側の「二次元コード」からお申し込みください。

■問合先: 板橋区 都市整備部 住宅政策課 住宅政策推進係
電話 | 03-3579-2186
HP | <http://www.city.itabashi.tokyo.jp/>

電子申請二次元コード

